

会 議 録

会 議 名		第 1 回 粕屋町総合計画審議会
開 催 日 時		平成 26 年 11 月 20 日 (木) 午前・午後 10 時 00 分から 午前・午後 12 時 00 分まで
開 催 場 所		粕屋町役場 3 階 31 会議室
出席者 氏名	委 員	【識見を有する者】 (会長) 中島 邦彦、(副会長) 宗像 優 【町教育委員会の委員】 井上 和弘 【町農業委員会の委員】 八尋 新祐 【町の区域内の公共的団体の役員又は職員】 石川 順二、古家 昌和、伴 世津子、八尋 汕子、 松山 正治、藤 弘幸、長 志摩子、篠原 隆盛 【公募等による町民】 小辻 美香、永里 暢教、中野 敏郎
	職員・職氏名	【町 長】 因 清範 【事 務 局】 総務部長 八尋 悟郎 経営政策課長 山本 浩、総合政策係長 野田 悠紀 総合政策係 木場 洋介、井上 賢一、國司田祐己
欠席委員 (者) 氏名		【公募等による町民】 上野 恵美
会議の公開・非公開		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 全部非公開
会議を公開しない理由		
傍聴人の数		0 人
会議資料の名称		<ul style="list-style-type: none"> ・粕屋町総合計画審議会条例 ・第 5 次総合計画 策定体制 ・第 5 次粕屋町総合計画 策定方針 ・住民アンケート調査・速報版 ・中学生アンケート調査・速報版 ・区長アンケート調査・速報版 ・インターネット調査・速報版 ・かすや未来カフェ ・統計人口 ・第 5 次粕屋町総合計画 策定スケジュール

審議会等の内容

1. 開会

2. 委員委嘱

3. 町長あいさつ

(因町長よりあいさつ)

4. 総合計画審議会について

(1) 総合計画審議会の役割等

- ・粕屋町総合計画審議会条例の説明

(2) 委員紹介

- ・自己紹介

(3) 会長及び副会長の選出

会長 中島 邦彦

副会長 宗像 優

5. 議題

(1) 第5次総合計画 策定方針について

(事務局から説明)

- ・総合計画とは…住民にまちづくりの長期的な展望を示し、行政運営の指針となるもの⇒すべての行政計画の最上位計画
- ・総合計画をめぐる動き…平成23年の地方自治法改正により、基本構想の法的な策定義務がなくなる⇒総合計画のあり方(位置づけ、役割)を自ら設定する必要がある
- ・これからの総合計画…成果、効果が評価される(アウトカム重視)
- ・第5次総合計画 策定体制・策定方針

(2) 町民意識調査等の報告について

(事務局から説明)

- ・平成26年8月から9月にかけて行ったアンケート結果の報告
住民アンケート調査 速報版
中学生アンケート調査 速報版
区長アンケート調査 速報版
インターネット調査 速報版

(3) かすや未来カフェ開催の報告について

(事務局から説明)

- ・平成26年9月から10月にかけて4回開催した、かすや未来カフェの概要の報告

(4) 粕屋町の人口について

(事務局から説明)

- ・国勢調査の実績と人口問題研究所の予測値をもとに、将来の人口、高齢化率等についての説明

(5) 策定スケジュールについて

(事務局から説明)

- ・基本構想…平成27年6月策定完了予定
- ・基本計画…平成27年12月策定完了予定

審議会等の内容

6. 事務連絡

- (1) 事務連絡について
(事務局から事務連絡)
- (2) 次回の審議会の内容について
(ワークショップ形式で意見交換)
- (3) 質疑応答

委員 未来カフェを始めたきっかけをお教え願いたいと思います。また、未来カフェの時に未来新聞というものを書いたのですが、それを欲しいという方がおられます。そういう方には私もコピーや印刷をして対応しています。12月6日のシンポジウムの際には未来新聞は貼られるのでしょうか。

事務局 どういった経緯でワールドカフェを始めたのかについてですが、総合計画の策定期間を迎えまして、町としましては、どういう方向でやっていくのかという検討をしております。その中で、ワールドカフェは近隣、福岡市や宗像市、大刀洗町でも取り入れてやっておられました。そういう情報を聞き、粕屋町でも是非、その手法を取り入れることで、普段会議室で聞けないような本音の意見を聞けるのではないかと、ということでしております。

ワールドカフェの資料ですが、町の方にも欲しいという問い合わせが入っております。12月6日に展示する予定にもしておりますし、申し出があった方については、12月6日以降に資料をまとめた状態で、必要な写真をお出しする準備をしたいと思います。

副会長 ジャパン総研が今後審議会において、どういう役割で関与していくのかどうか、お尋ねさせていただきたいと思います。

事務局 町といたしましては、策定の支援をジャパン総研にお願いしておりますので、会議の中では、オブザーバー的立場で関与して頂きます。

副会長 オブザーバー的立場で関与して頂くということによろしいですね。

事務局 条例の第3条の3「審議会には必要に応じ、専門的知識を有する助言者を置くことができる。」というような、扱いの中で参加していただいております。

7. 閉会